

登録有形文化財 ～正門～



2003/3/31撮影

絵: 中村玲史(本校教諭)

文部科学大臣の諮問機関、文化審議会(高階秀爾会長)は16日、玉名市中の県立玉名高校の本館、前庭池、正門を登録有形文化財に登録するように答申した。

平成8年度に始まった同制度は、優れたデザインを持ち住民に親しまれている築後50年以上の建造物が対象。県内ではこれまで熊本市黒髪の熊本大学本部などが登録されており、玉名高で22カ所48件。全国累計は2351件。

玉名高本館など3件はいずれも昭和12年に建造。本館は鉄筋コンクリート造り3階建てで、当時、先進的だった幾何学的なデザインを取り入れている。旧制中学の本館としては、県内で唯一の戦前建造物。

前庭池は旧制中学の「中」を表現したものと伝えられ、優美な曲線をした正門(間口5^尺、高さ3.5^尺)から続くアプローチは創建当時の姿を残している。

熊本日日新聞社提供 (平成14年3月17日)